

### 交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済制度は、交通事故の被害者を救済するために、県市町村総合事務組合が行っている制度です。

- 加入資格 4月1日現在、市内に住民登録又は外国人登録をしている人
- 共済期間 4月1日(月)～平成26年3月31日(月)
- 中途加入の場合は、納入日の翌日から平成26年3月31日までです。
- 共済掛金 1人年額500円
- 共済期間の途中で加入した場合も同額です。
- 見舞金額 死亡 100万円
- 傷害 傷害の程度により見舞金が支払われます。
- 加入方法 過去5年間で加入履歴のある人には、加入申込書を送付します。
- 未加入の人には、ご連絡いただければ加入申込書を送

付します。  
※共済掛金は、指定の金融機関等で納付してください。  
☎0994-31-1124  
【市安全安心課(3階)】

### 平成25年度鹿屋市中小企業合同入社式・研修講座参加事業所を募集

- 場内 鹿屋市街に本社を新設した市内の中小企業に入社した新社員の門出を祝う合同入社式を開催します。
- また、式終了後には、社会人としての心構えや身に付けなければならないマナー等について、社員教育の専門家による研修講座も行います。
- 期日 4月3日(水)
- 場所 鹿屋商工会議所2階会議室
- 受講料 無料
- 応募期限 3月27日(水)
- 応募方法など詳しくは、お問い合わせください。
- 問い合わせ先 鹿屋商工会議所振興課 ☎0994-42-3135

### かのや健康・スポーツクラブ平成25年度会員を募集

会員になると18種目33コースのスポーツ活動に参加でき

- 入し、送付してください。
- ※ハガキ一枚につき一人分です。
- 応募期限 4月2日(火)
- 問い合わせ先 かのやスポーツクラブ ☎893-0053
- 〒893-0053 鹿屋市浜田町1250番地 ☎0994-41-8718

### 国際交流協会から参加者募集のお知らせ

- 日時 3月17日(日) 14時～17時
- 場所 リナシテイかのや3階フィットネスホール
- 対象者 小学生以上
- 内容 世界各国で子どもたちに親しまれている「遊び」を体験
- 定員 70人程度(定員になり次第締め切り)
- 参加費 200円(保険料)
- ※市国際交流協会会員は無料
- 持参する物 屋内シューズ
- 応募期限 3月13日(水)
- 「インターナショナルハイキング」参加者を募集
- 期日 3月24日(日)
- 場所 金弦の森(肝付町)
- 定員 30人程度(定員になり次第締め切り)

ます。

- 種目
  - ソフトエアロビクス
  - 3B体操
  - ボクササイズ
  - ヨガ
  - バドミントン
  - セパタクロー
  - 弓道
  - スポーツチャンバラ
  - テニス
  - ゴルフ
  - ウォーキング
  - ジュニアバトミントン
  - ジュニアバスケット
  - ジュニア陸上
  - ジュニアラグビー
  - ジュニアサッカー
  - ジュニアソフトテニス
- 対象者 どの年齢でも会員になれます。
- 年会費
  - 中学生以下及び65歳以上 2,300円
  - 高校生以上64歳以下 3,350円
  - 障害者手帳をお持ちの中学生以下 800円
  - 高校生以上 1,850円
- ※年会費には、スポーツ安全保険料も含まれます。

- 参加費 500円
- ※市国際交流協会会員は無料
- 応募期限 3月18日(月)
- ※応募方法など詳しくは、お問い合わせください。
- 問い合わせ先 市国際交流協会事務局(市民活動推進課内) ☎0994-43-2111 内線3593

### 「花より魚」親子ブリックバス釣り大会」の参加者を募集

- 日時 3月24日(日) 10時～16時
- 場所 カピックセンター
- 内容 親子でブリックバスを釣り、調理後に食事を体験
- 定員 20組
- 参加料 1組1,000円
- ※託児をご希望の場合は3月15日(金)までにお申し込みください。
- ※弁当の持ち込み可、購入する場合は別途500円
- ※応募方法など詳しくは、お問い合わせください。
- 問い合わせ先 カピックセンター ☎0994-45-3288

## 平成25年3月7日から津波警報が変わります

気象庁では、2011年東北地方太平洋沖地震による甚大な津波被害を踏まえ、津波警報等の改善に向けた検討を行い、平成25年3月7日(木)12時より、新しい発表基準や情報文による津波警報等の運用を開始します。

### ●津波警報・注意報等の主な変更内容

- マグニチュード8を超える巨大地震の場合は、その海域における最大級の津波を想定して、大津波警報や津波警報を発表します。このとき、予想される津波の高さを、「巨大」「高い」という言葉で発表して非常事態であることを伝えます。
- 大津波警報や津波警報が発表されている時には、観測された津波の高さを見て、これが最大だと誤解しないように、津波の高さを数値で表わさずに「観測中」と発表する場合があります。

### 津波から命を守るためには

- 「巨大」という言葉を見たり聞いたりしたら、東日本大震災クラスの津波が来るとして、ただちにより高い場所に避難しましょう。
- 「観測中」と発表されたら、これから高い津波が来ると考えて警戒を続けましょう。

### ●津波警報・注意報の分類

分類	予想される津波の高さ		
	高さの区分	数値での発表	巨大地震の場合の表現
大津波警報	10m～	10m超	巨大
	5m～10m	10m	
	3m～5m	5m	
津波警報	1m～3m	3m	高い
津波注意報	20cm～1m	1m	(表記しない)

※津波警報等の変更内容等について、詳しくは気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)をご覧ください。

☎鹿児島地方気象台防災業務課 ☎099-250-9919

## 転入・転出時期は窓口開設時間の延長を行います

3月中旬から4月中旬にかけては、入学や転勤等の住民異動に伴い、市民課窓口が大変混雑します

窓口の混雑の緩和と待ち時間の解消のため、次のとおり本庁の窓口業務を延長し、休日の臨時窓口を開設します。※総合支所・出張所は、時間延長・臨時窓口は開設しません。

### ●時間延長・臨時窓口

時間延長	3/25(月)～4/5(金)の平日 17:15～19:00まで
臨時窓口	3/30(土)、3/31(日) 8:30～17:15
取扱業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民異動(転入・転出・転居)届 ※戸籍届を伴わないもの</li> <li>○住民票、戸籍の交付、印鑑登録等</li> <li>○住民異動に伴う           <ul style="list-style-type: none"> <li>①国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の各種手続き</li> <li>②国民年金関係各種手続き</li> <li>③障害者手帳、療育手帳等の各種手続き</li> <li>④転校手続き</li> <li>⑤転入者へのごみ分別・ごみ出しルール等の説明、ごみ分別収集カレンダー等の配布</li> <li>⑥子ども医療費助成、児童手当等の各種手続き(転入・転出届出の人に限り)</li> <li>⑦納税相談など</li> </ul> </li> </ul>

### ●取り扱うことができない業務

住民基本台帳ネット関連(広域交付住民票、特例による転入・転出、住基カードの申請・発行、公的個人認証事務等)は、全国のシステムが稼働していないため、お取り扱いできません。

### ●留意事項

- 戸籍届出は、平日夜間及び土・日ともに警備員室で預かります。
- 住民異動の受付等の際は、本人確認を行いますので、運転免許証や保険証等を持参してください。

☎市民課(1階①番窓口)

☎0994-31-1114